

平成十九年十一月十五日提出
質問 第二二二五号

「自由と繁栄の弧」と外交の連続性に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

「自由と繁栄の弧」と外交の連続性に関する再質問主意書

「前回答弁書」(内閣衆質一六八第四号)を踏まえ、再質問する。

一 麻生太郎衆議院議員が外務大臣を務めていた際に、我が国の外交方針として掲げた「自由と繁栄の弧」につき、「前回答弁書」では、「『自由と繁栄の弧』の考え方については、町村外務大臣に受け継がれている。」との答弁がなされているが、二〇〇七年九月二十六日に発足した福田康夫内閣及び高村正彦外務大臣にも受け継がれているか。

二 「前回答弁書」で、外交の連続性に対して「一般に、特段の事情がない限り、継続性をもって行政に取り組むべきものと考えている。」との政府の見解を示しているが、二〇〇七年十一月十一日付の新聞によると、二〇〇八年版の外交青書には「自由と繁栄の弧」は掲載されない方向になったと報じられている。

「自由と繁栄の弧」が二〇〇八年版外交青書から削除される理由を明らかにされたい。右は政府答弁でいう「特段の事情」が生じた故の削除か、または我が国の外交方針の変更を示すものなのか。

三 二で、「自由と繁栄の弧」の削除が「特段の事情」によるものならば、どのような事情によるものなのか説明されたい。

四 二で、「自由と繁栄の弧」の削除が我が国の外交方針の変更を示すものならば、福田康夫内閣総理大臣及び高村外務大臣の下、我が国は新たにどのような考えを外交方針に据えるのか説明されたい。

五 二〇〇八年版外交青書で「自由と繁栄の弧」を掲載しないことは誰の考えにより決められたか。また、右を決めた決裁書は作成されているか。

六 二〇〇七年十一月十五日付の新聞で、「自由と繁栄の弧」について、「米国も賛同する雄大なアジア外交政策となるはずだったが、当ては外れた。中国が『我が国の包囲網ではないのか』と反発したためだ。」と、中国側が反発したことが削除の一因となっている旨報じられているが、右報道の様に、中国側の反発を受けたことが「自由と繁栄の弧」削除の一因であるという事実はあるか。

七 六と同じ新聞で、「福田首相は殊更口にはしないが、内心では間違いなく否定的。まったく別のアジア政策を構想している」との外務省幹部のコメントが掲載されているが、安倍内閣と福田内閣の外交方針は、それぞれ大きく異なるものか。

八 七で、安倍内閣と福田内閣とで外交方針が大きく異なるのならば、それは我が国の国益に資するか。政府の見解如何。

右質問する。